

小野町人口ビジョン【第2版】

おのまち創生総合戦略

対象期間：令和7（2025）～令和11（2029）年度



令和7年3月
福島県小野町

目次

策定にあたって	1
小野町人口ビジョン・おのまち創生総合戦略の構成	2
1. 本町を取り巻く現状と課題	3
2. 人口ビジョン	8
(1) 人口推計	8
(2) 維持すべき目標人口	10
(3) 維持すべき目標人口に向けた考え方	11
3. 総合戦略	14
(1) 目指すべきまちの姿	14
(2) 基本目標	14
(3) 計画期間	15
(4) 位置づけ・構成	16
(5) 基本的な考え方	17
(6) 推進体制と進捗管理	18
(7) 体系	19
(8) 基本目標ごとの取組	20
(9) 人口減少社会への適応	39

策定にあたって

我が国では、少子高齢化の進行による本格的な人口減少社会を迎え、都市部への若者の流出と人口集中により、地方の過疎化や生産年齢人口の減少による基幹産業の衰退、経済規模の縮小など、まちの機能維持における重大な課題に直面しています。

このような中、人口減少を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持するために、国において平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に人口の将来展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、その実現に向けた5か年の目標や施策の基本的方向等を整理した「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本町においても平成27(2015)年10月に令和42(2060)年までの本町の人口の将来展望を示した「小野町人口ビジョン(第1版)(以下「前人口ビジョン」といいます。)」を策定し、その着実な取組の推進のため、同年10月に「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1版)」、令和2(2020)年4月に「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2版)」を策定し、地域の問題解決、地方創生に関する様々な取組を推進してきました。これらの総合戦略により推進してきた取組は、本町の地方創生に一定の寄与をしていると認識していますが、本町の人口は前人口ビジョンにおいて示した将来人口推計のシミュレーションを上回るペースで減少しています。また、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークやオンライン会議といったリモートによる働き方の浸透、小中学校における学習用タブレットの導入など、デジタル・オンラインの活用が一気に進み、社会情勢に大きな変化をもたらしました。しかしながら、依然として若年世代を中心とした町外流出をはじめ、本町の人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

こうした中、国においては「デジタル田園都市国家構想」というデジタルの技術を活用した地域課題の解決や魅力向上、これまでの地方創生に係る取組を継承・発展させていき、更なる地域活性化を目指すため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4(2022)年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略(以下「デジ田総合戦略」といいます。)」を新たに策定しました。

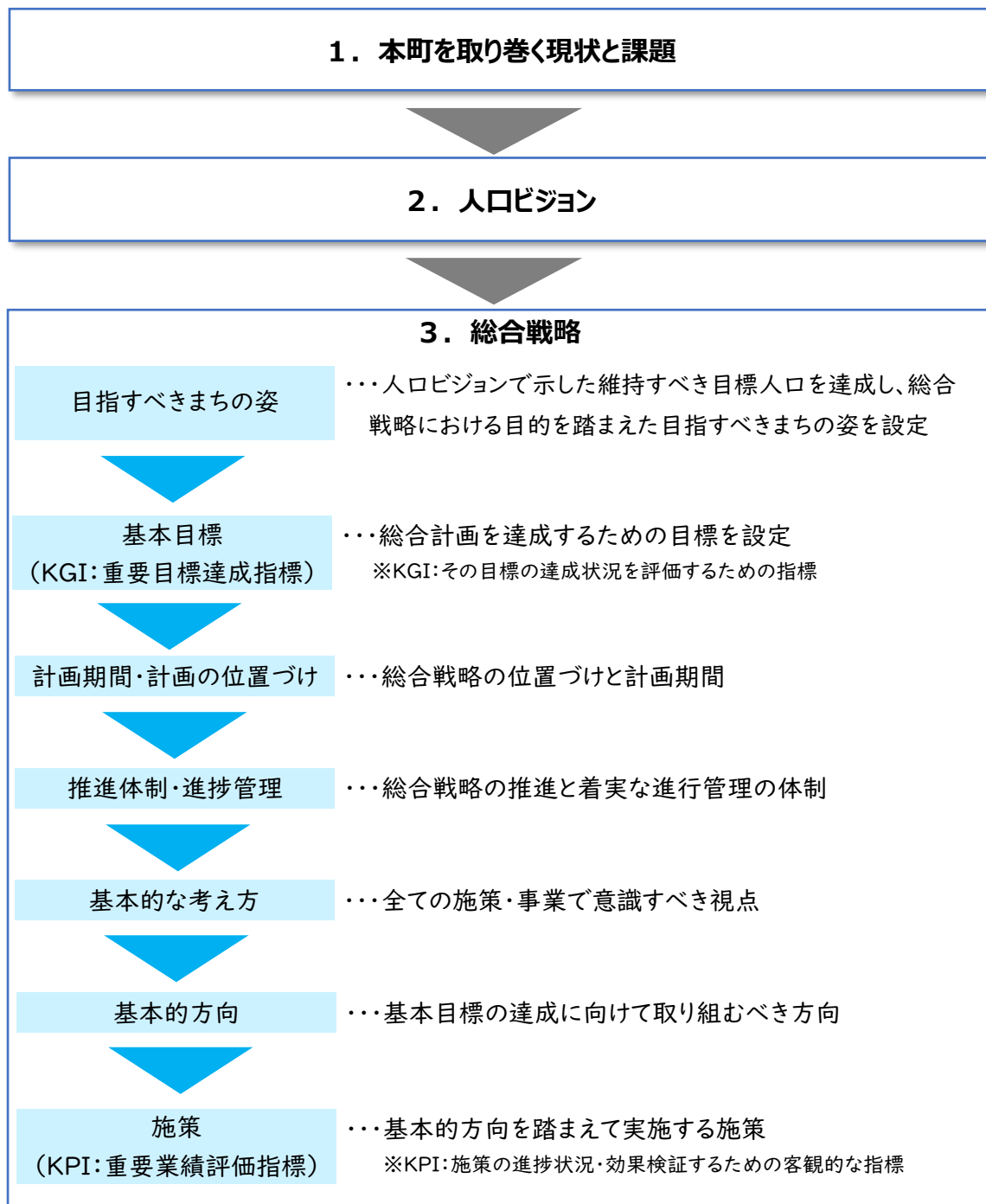
本町においても、こうした国の動向等を踏まえ、最重要課題である少子化・人口減少対策をはじめとする地方創生を推進していくため、本町の特性を十分に活かした取組を加速させる指針として、デジ田総合戦略の考え方等を勘案しながら、将来にわたり夢や希望を持てる持続可能なまちづくりの実現に向け、今後5年間の政策の方向性や具体的な事業を示す「おのまち創生総合戦略」を策定します。

小野町人口ビジョン・おのまち創生総合戦略の構成

小野町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」といいます。）及びおのまち創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）を一体的に掲載しています。

「1. 本町を取り巻く現状と課題」においては、各種調査結果を踏まえた本町が有する課題を整理しています。「2. 人口ビジョン」では、本町の現状を踏まえ、将来の維持すべき目標人口を定めています。「3. 総合戦略」においては、維持すべき目標人口を達成することや本町が有する課題の解決を目的とした戦略的な施策を記載しています。

■人口ビジョン及び総合戦略の構成



1. 本町を取り巻く現状と課題

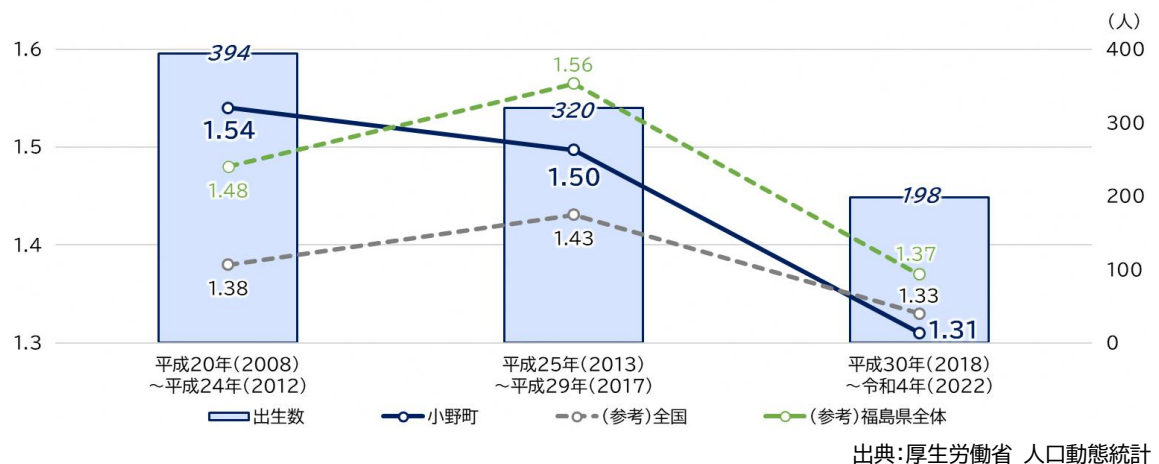
① 結婚・妊娠・出産・子育てがしやすい環境づくり

本町の合計特殊出生率は、平成30(2018)年から令和4(2022)年までの5年間で1.31となっており、全国平均である1.33、福島県の1.37よりも低い水準にあります。当該期間における出生数も198人となっており、平成20(2008)年から平成24(2012)年までの5年間の出生数の394人と比較すると、ほぼ半減しています。

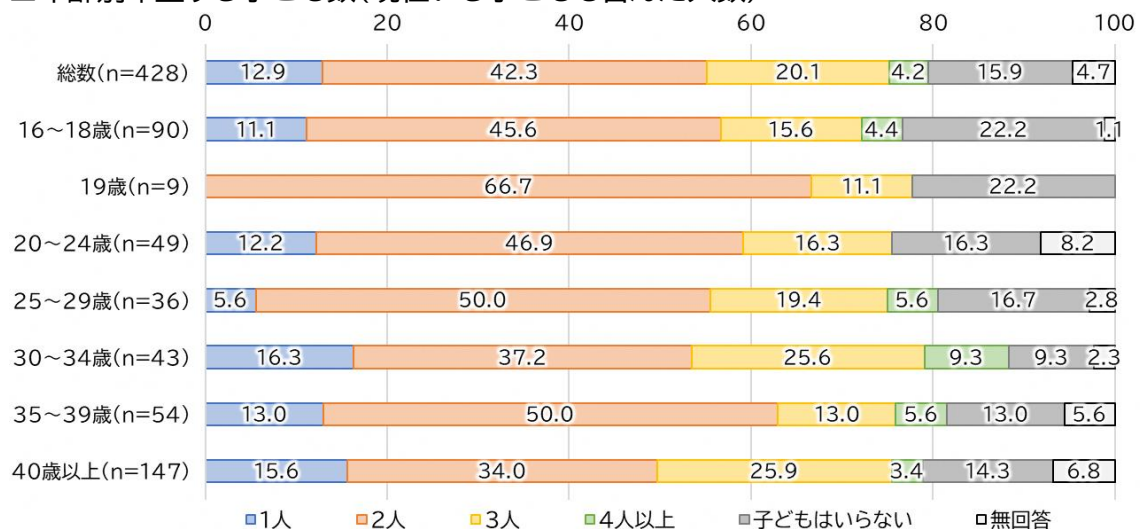
また、町民が希望する子ども数では、“2人”が最も多く、次いで“3人”となっており、その希望を叶えることが、今後の人口減少対策にとって重要です。

結婚・妊娠・出産をしやすい環境づくりに加え、子育て環境の充実を図ることで、移住者といった外発的な人口減少対策も期待できることから、手厚い支援策の展開が求められています。

■合計特殊出生率と出生数の推移



■年齢別希望する子ども数(現在いる子どもも含んだ人数)

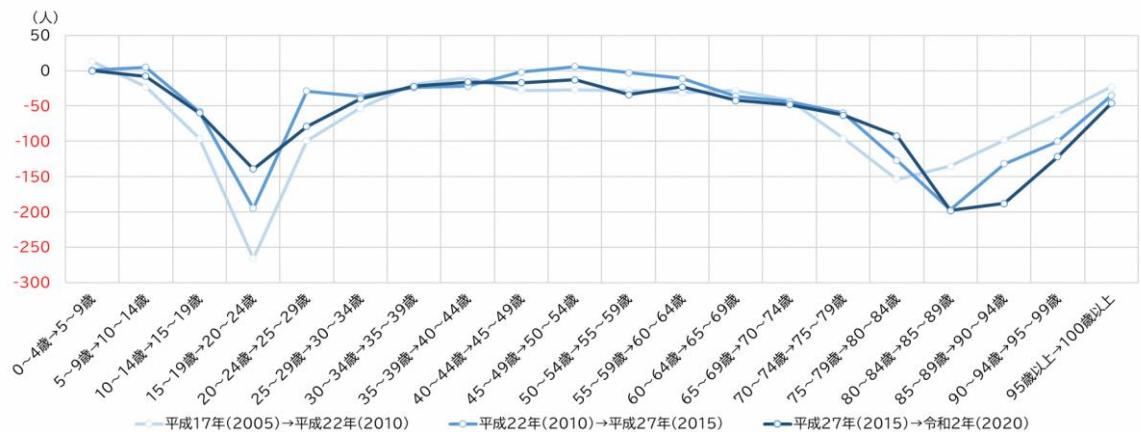


② 町外流出の抑制

本町の人口は、一貫して減少を続けており、令和2(2020)年では9,471人で、平成27(2015)年の10,475人と比較すると、1,004人(約10%)減少しています。人口減少の内訳は、出生数を死亡数が上回る自然減、転入数を転出数が上回る社会減が続いており、特に若い世代(10歳代、20歳代、30歳代)の町外流出が顕著になっています。また、5歳年齢階級別人口ピラミッドの推移をみると、年少人口や生産年齢人口の減少が顕著になっており、女性の町外流出が男性よりも大きくなっています。

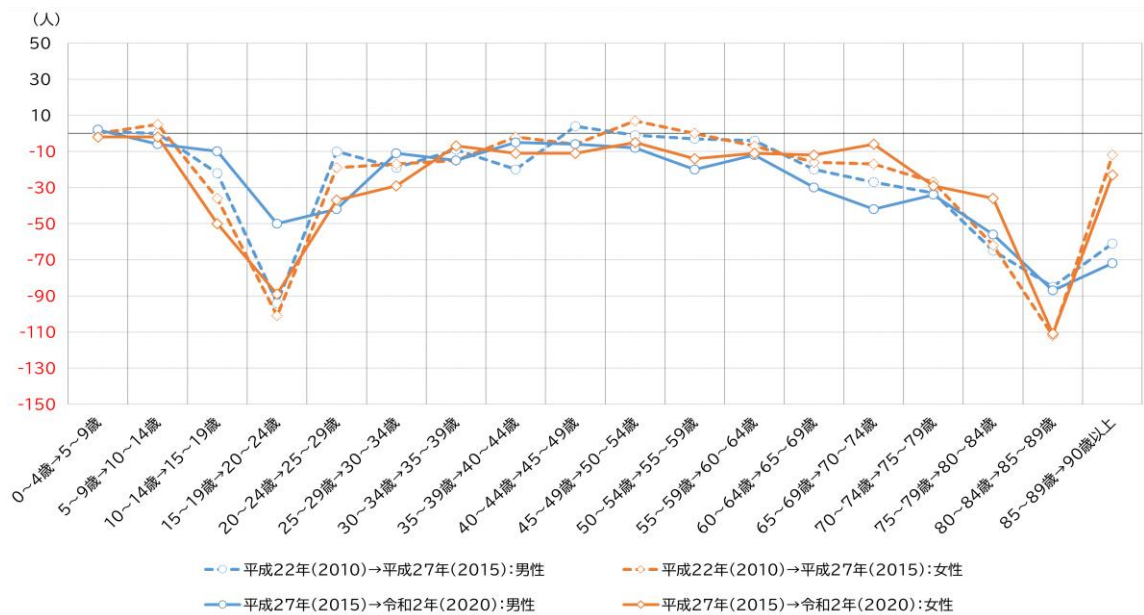
女性の町外流出は、婚姻率の低下や晩婚化、未婚の進行による出生率の減少等、人口減少問題の根幹に直結することから、若年世代の女性の町外流出を抑制する取組が求められます。

■5歳階級別人口増減の推移



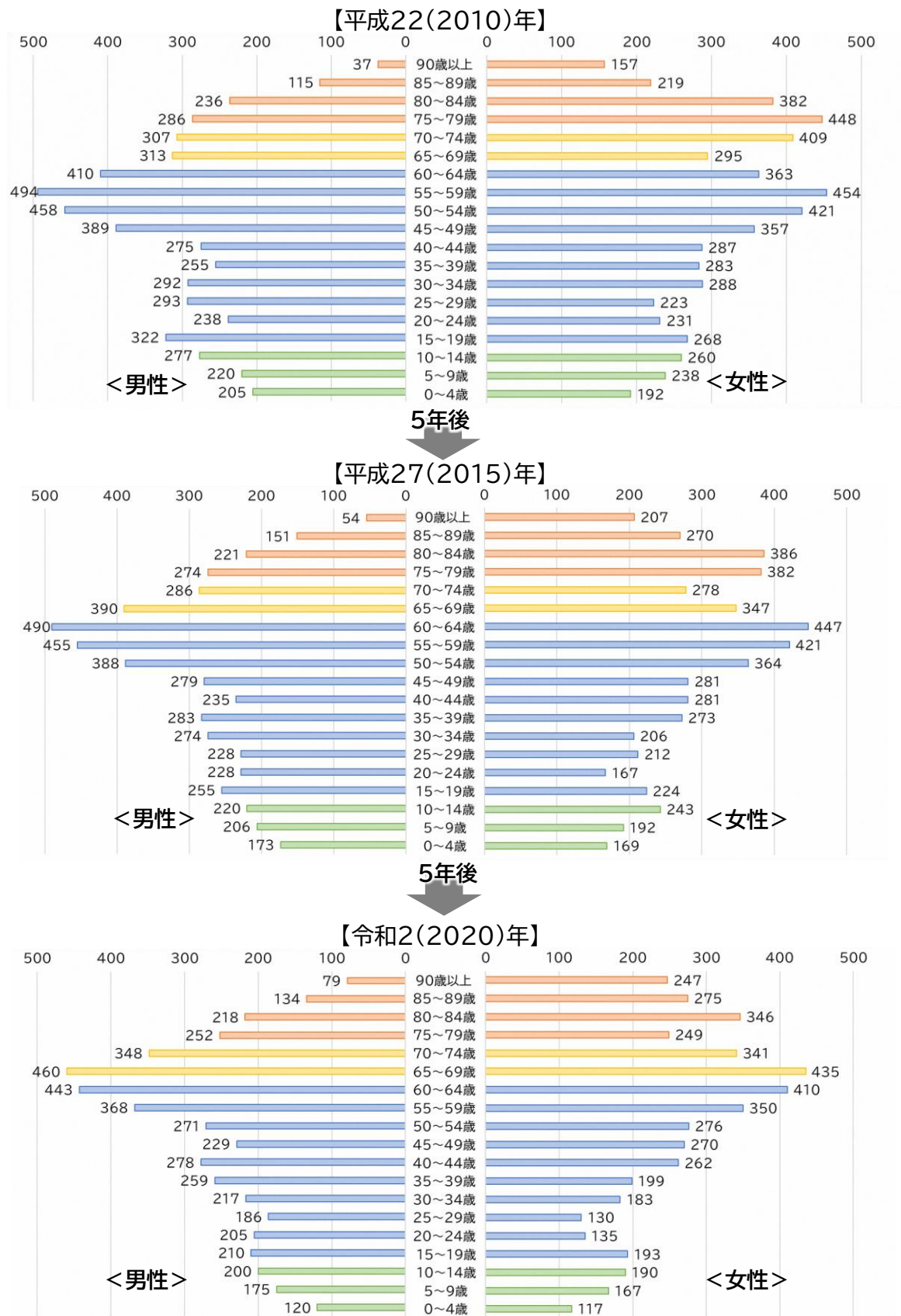
出典:国勢調査

■男女別の5歳階級別人口増減の推移



出典:国勢調査

■人口ピラミッドの推移



資料:国勢調査

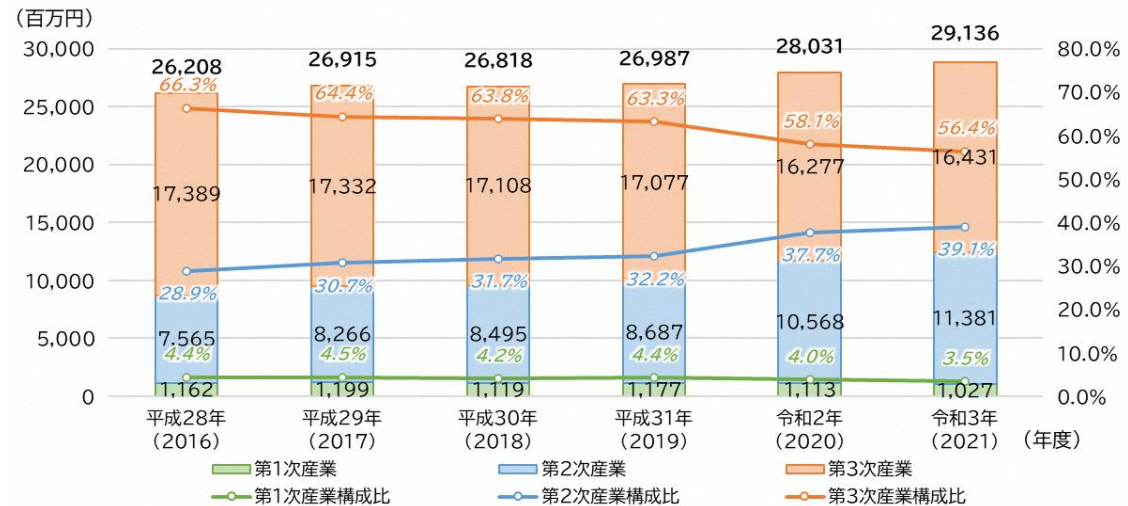
※年齢不詳を除いているため、合算した値は総人口と一致しない

③ 新たな産業の創出

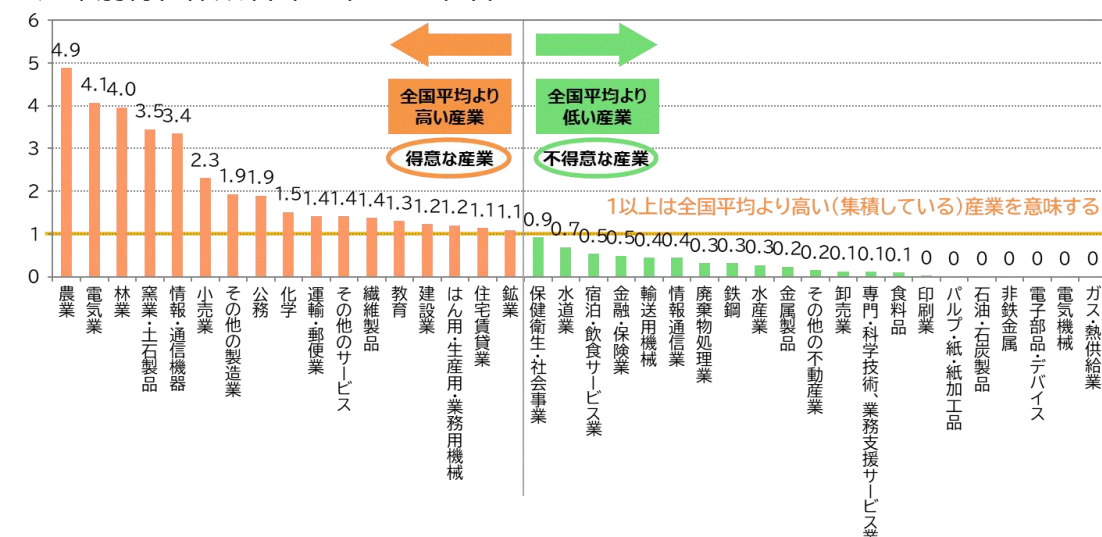
本町の総生産額は、平成28(2016)年から増加傾向にあります。本町は農林業・小売業といった産業を強みとしていますが、第1次・第3次産業の生産額及び構成比は減少傾向にあることから、今後の第1次・第3次産業の衰退が懸念されます。

既存産業の振興や新たな産業の創出により、収入の増加、雇用の創出、多様な働き方の展開といった短期的にも長期的にも様々な効果が期待できることから、本町の特性を活かした取組が必要です。

■産業別総生産額の推移



■産業別特化係数(令和2(2020)年)



④ 様々なまちづくりの動きと連動した施策の展開

本町においては、令和5(2023)年6月に策定した「小野町新庁舎建設基本計画」に基づく役場庁舎の移転、地域防災拠点としての防災性やアクセス性の高さを踏まえた小野インターチェンジ周辺の開発、磐越東線の利活用促進など、各分野におけるまちづくりが進められています。

例えば、役場庁舎の移転により、町民の日常生活の行動パターンや行動範囲等が大きく変化することが予想されます。また、小野インターチェンジ周辺は本町のゲートウェイの一役を担う重要な交流拠点の役割を果たす可能性もあります。

一方で、「県立高等学校改革後期実施計画」に基づき閉校を迎える小野高校は、令和8(2026)年4月からの2年間は校舎方式が採用されるため、令和10(2028)年3月に廃校となりますが、町内から高校が無くなることで周辺自治体から小野町への通学がなくなること、本町の中学生は高校進学にあたり、必ず町外へ通学しなければならないことなどから、今後の本町を担う若者世代の流出を加速させる可能性があります。

総合戦略においては、これらの動きに対応するため、連動・先行する形で様々な施策・事業を実施していく必要があります。

2. 人口ビジョン

(1) 人口推計

①推計の条件

本町の町外からの転入者数は年間230人程度で推移していますが、転出者数は毎年転入者数を上回るペースで推移しており、その結果毎年70人前後の社会減が続いています。これらの傾向はほぼ全ての年代で見取れますが、特に若年世代の女性の転出超過が顕著となっています。

このように、子どもを産む世代の女性の減少が進むことにより、出生率が上昇したとしても人口の自然増への効果が大きく期待できないことから、将来の町活力の担い手となるべき人口の減少に少しでも歯止めをかけていくためには、若い世代の流出防止や町外からの転入促進に力を入れていくことが不可欠となっています。

そのため、自然増減と社会増減について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の推計を1つの基準として、本町の現状や福島県の人口ビジョンを踏襲しながら、2つのパターンで人口推計シミュレーションを行いました。

■推計パターンの一覧

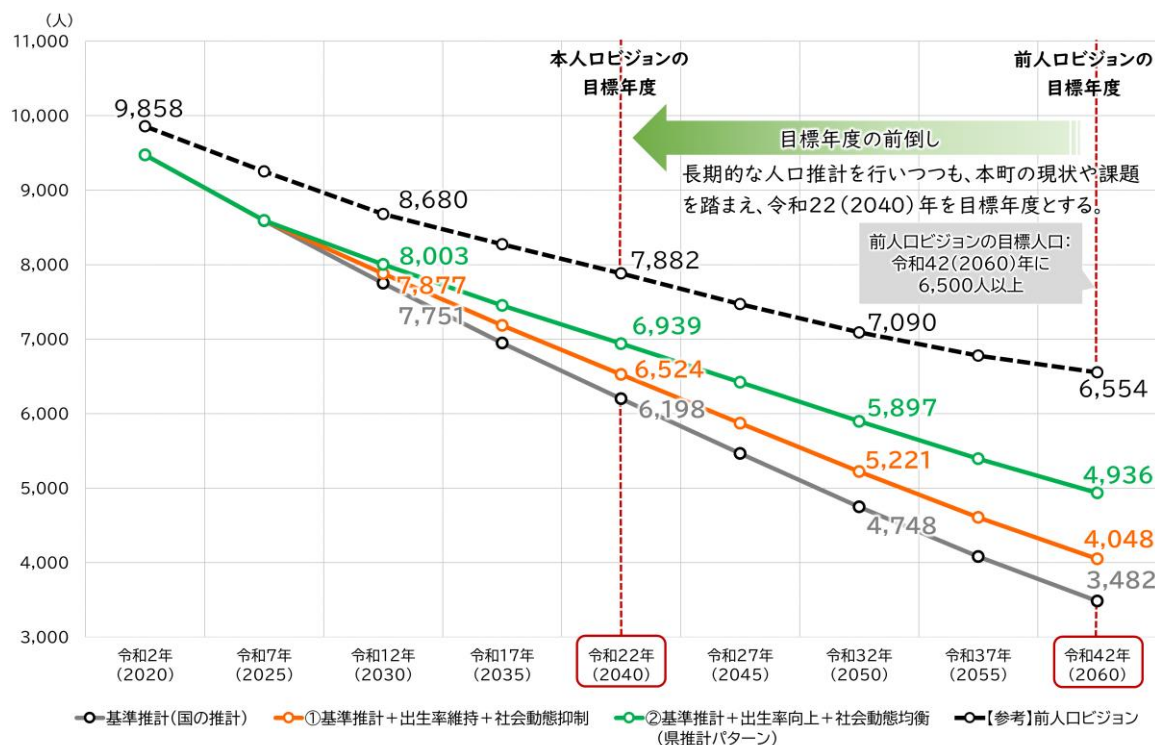
推計シミュレーション		自然増減	社会増減
基準推計		社人研推計と整合的な、将来の生残率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用	社人研推計と整合的な、純移動率※を利用
①	基準推計 + 出生率維持 + 社会減抑制	出生率を過去5年間の実績値である1.31で推移していくと仮定	令和7(2025)年以降の純移動率が1/2になると仮定 (=転入増・転出減に取り組む)
②	基準推計 + 出生率向上 + 社会増減均衡 (県推計パターン)	令和12(2030)年の合計特殊出生率を1.31と仮定し、段階的に令和22(2040)年には合計特殊出生率が1.51になると仮定	令和12(2030)年以降の転入・転出が均衡(社会増減±0)になると仮定

※純移動率…特定の時期や場所における移入民と移出民の差を表す人口統計学用語。

②推計の結果

①推計の条件に基づく、人口推計シミュレーションの結果は以下のとおりです。

■人口推計シミュレーションの結果

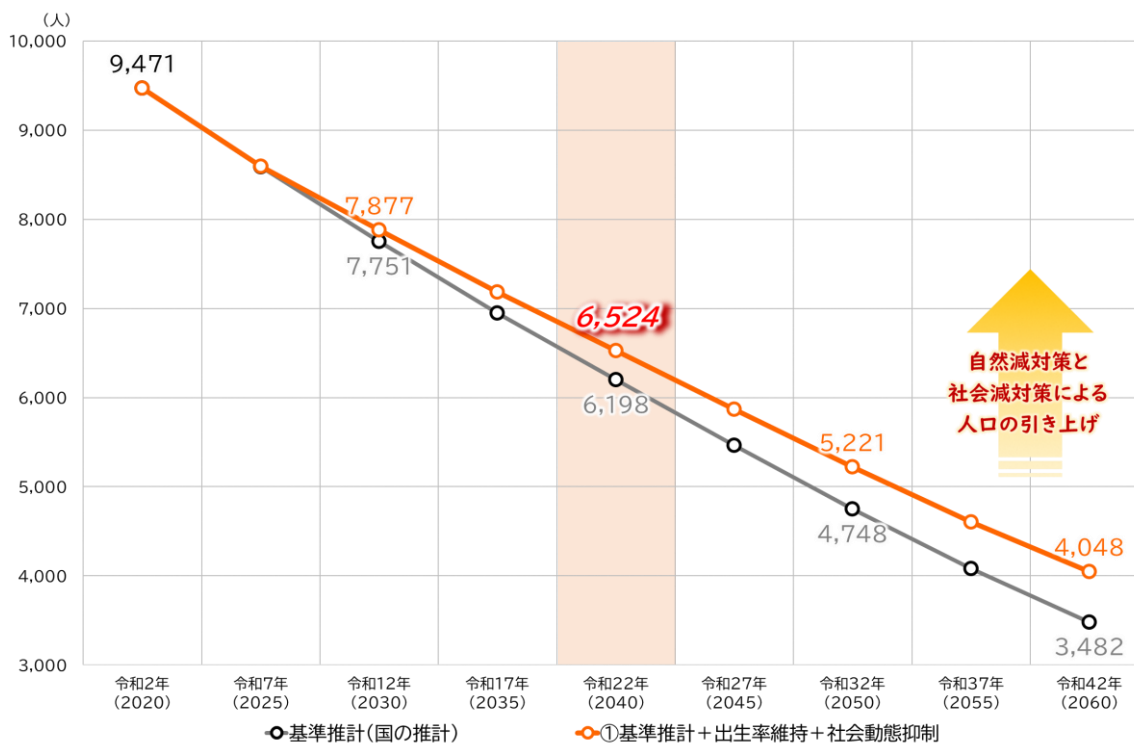


(2) 維持すべき目標人口

人口推計において出生率を維持しても、令和12(2030)年の推計結果は250人程度の差しか生まれません。このことから、今後5年間では社会増減対策に力を入れることが最良だといえます。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大が収束しつつある状況下では、都心ではなく地方回帰の動きも出てきています。また、本町の社会増減をみると、転入数はほぼ横ばいで推移しており、転出数は減少傾向にありますが、総人口が減少していることから、転出数は減少していくと考えられます。そのため、社会増に転換させる・社会減を抑制することを念頭に、出生率の維持と社会減の抑制を仮定したパターン①の推計結果を採用し、令和22(2040)年における総人口「6,500人」程度を維持します。

■維持すべき目標人口



《 維持すべき目標人口 》
 令和22(2040)年:6,500人程度

(3) 維持すべき目標人口に向けた考え方

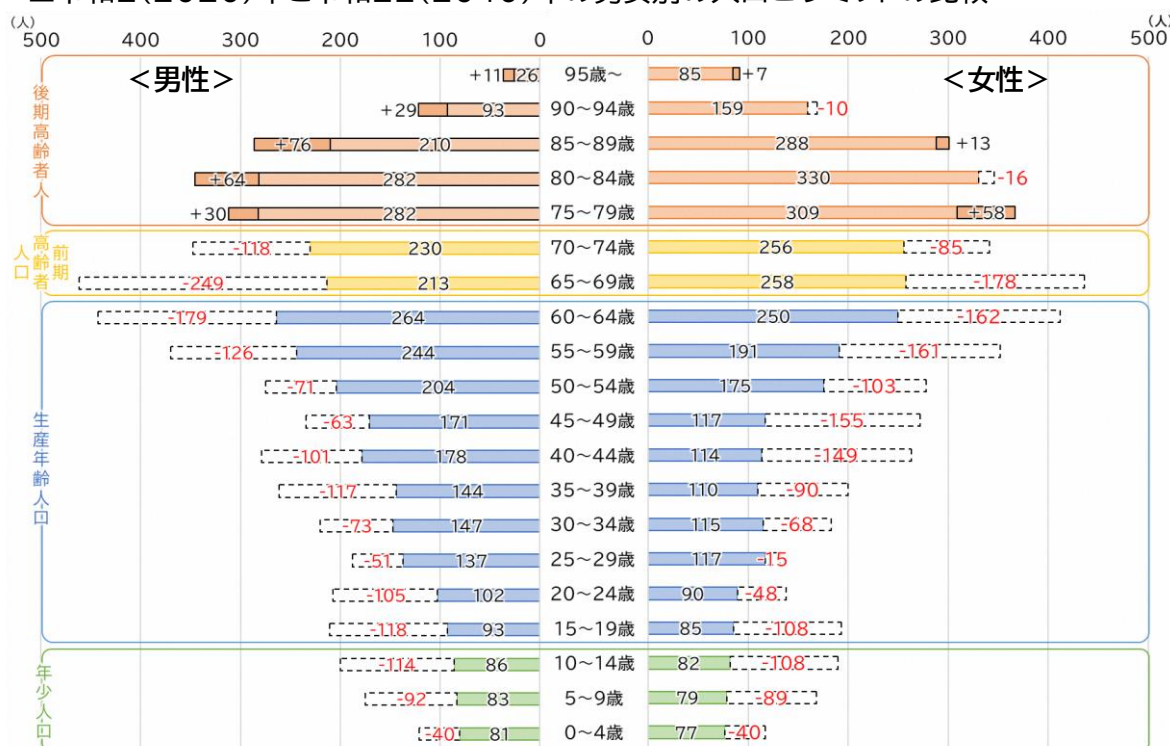
本町の人口の将来展望では、令和22(2040)年における総人口「6,500人」程度を維持することで、国の推計と比較すると約300人の減少が抑制されます。

令和2(2020)年と令和22(2040)年における5歳年齢区分別の差をみると、男性は75歳以上の後期高齢者数が増加している一方で、0～74歳までの年齢層は全て減少することになり、女性もほぼ同様の傾向を示しています。特に、地域の暮らしや産業、まちづくり、地域コミュニティを担う世代である生産年齢人口が年齢層によっては100人以上減少することになり、それに伴い年少人口も年齢層によっては100人以上減少することになります。

本町の人口については、各シミュレーション結果からも分かるとおり、人口が大幅に減少していくことは、もはや避けられないものとなっています。こうした状況を受け止めながら、人口減少をできる限り抑制しつつ、人口が減少しても町民が豊かな生活を送れるまちを目指していくことが重要です。

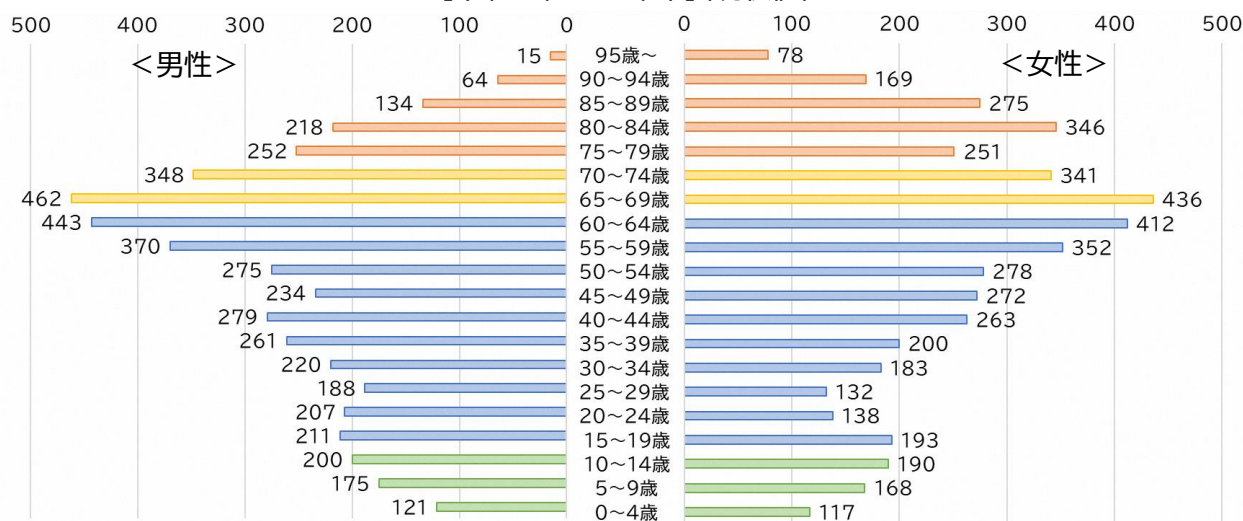
そこで、14頁以降に記載している総合戦略では、【ひと】【しごと】【人の流れ】【くらし】ごとに、基本目標を掲げ、様々な施策・事業を展開していきます。

■令和2(2020)年と令和22(2040)年の男女別の人口ピラミッドの比較



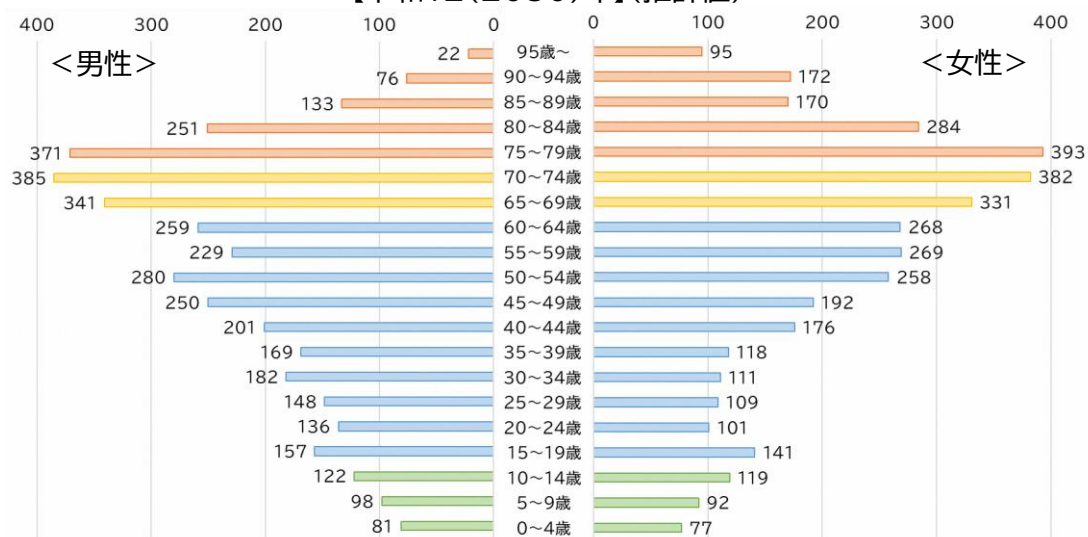
※上記のグラフは、令和2(2020)年の実数と人口推計で掲げたパターン①(令和22(2040)年の人口目標を「6,500人」とする推計)の結果について、20年間で、男女別・5歳階級別人口がどの程度変化するかを示しています。点線(数値がマイナス)は、令和2(2020)年から令和22(2040)年にかけて減少することを示しており、実線(数値がプラス)は令和2(2020)年から令和22(2040)年にかけて増加することを示しています。

■【参考】基準推計(社人研推計準拠)の人口ピラミッドの推移
【令和2(2020)年】(現状値)



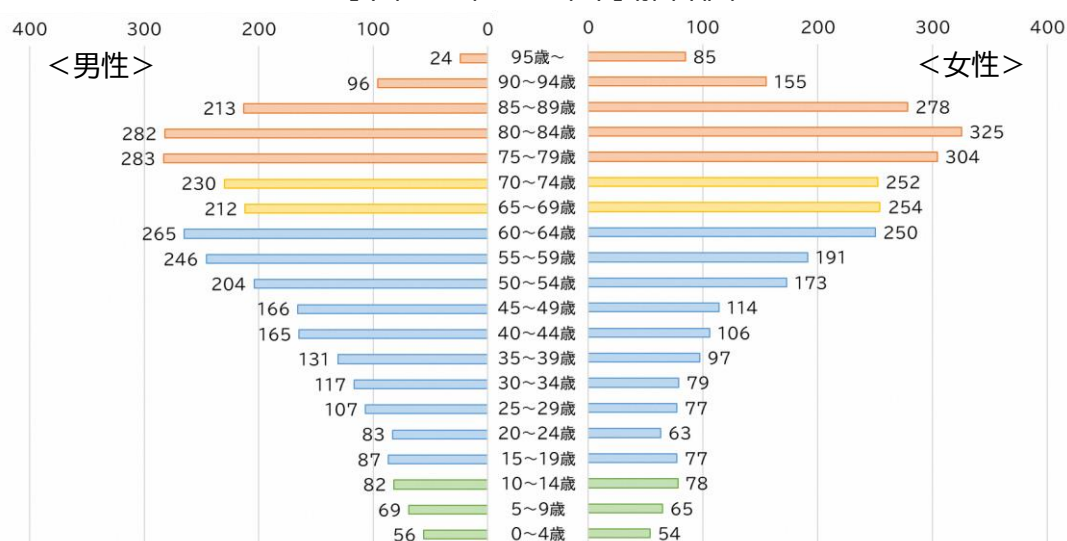
10年後

【令和12(2030)年】(推計値)

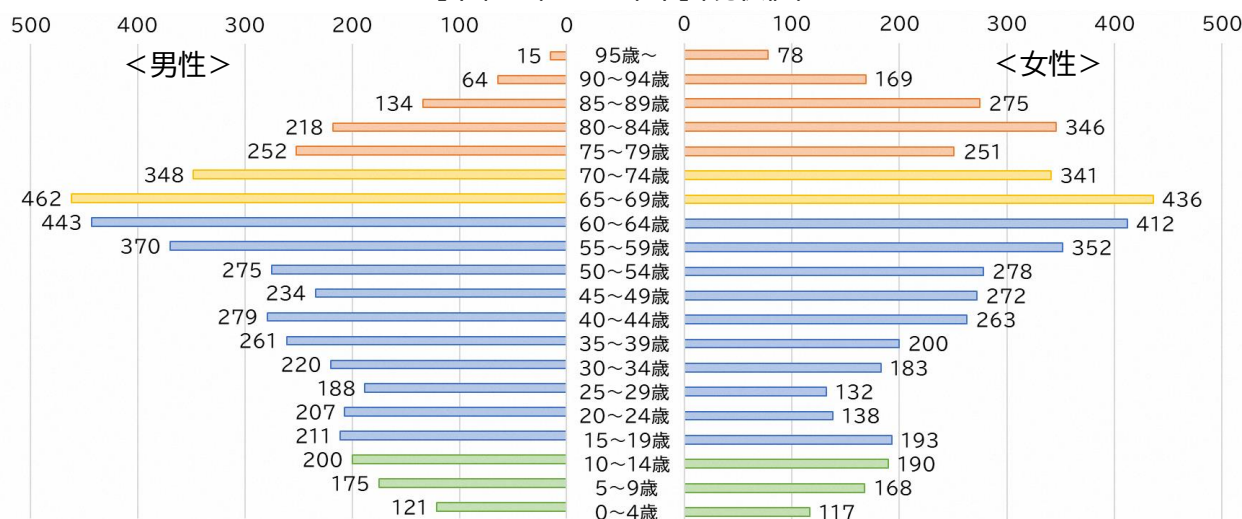


10年後

【令和22(2040)年】(推計値)

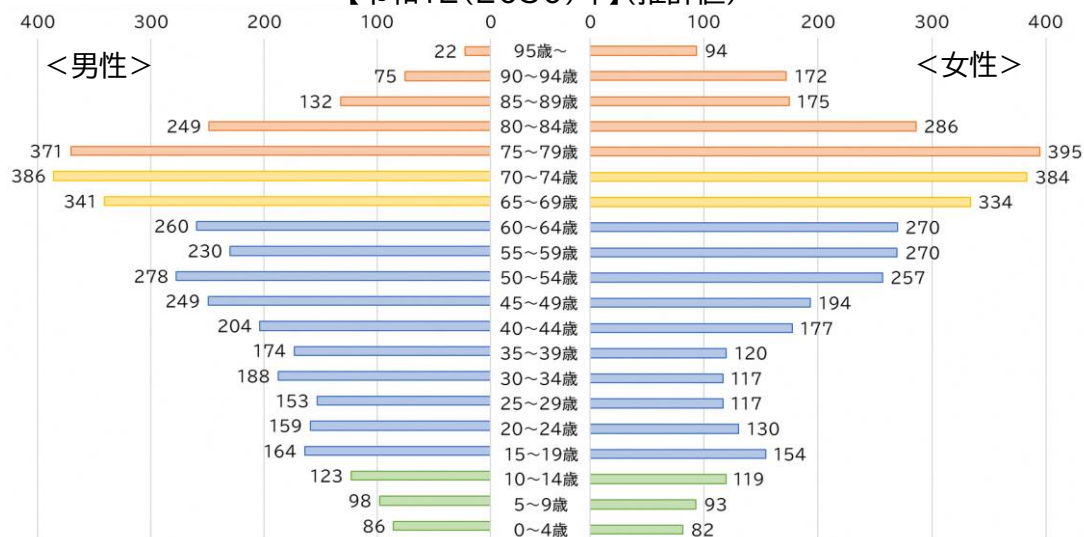


■【参考】維持すべき目標人口における男女別の人口ピラミッドの推移
【令和2(2020)年】(現状値)



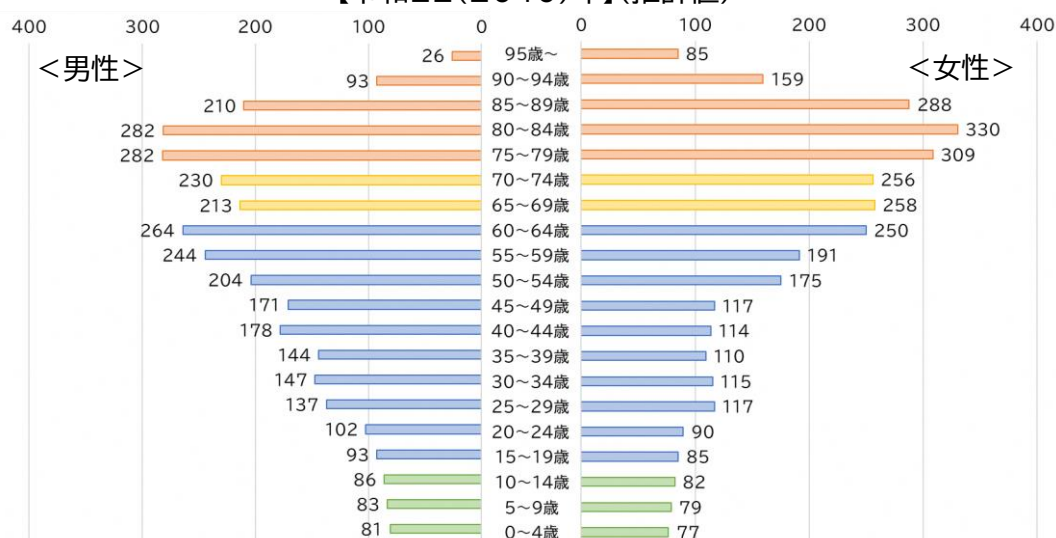
10年後

【令和12(2030)年】(推計値)



10年後

【令和22(2040)年】(推計値)



3. 総合戦略

(1) 目指すべきまちの姿

総合戦略では、人口ビジョンで示した維持すべき目標人口である「令和22(2040)年に6,500人程度」を達成するとともに、総合戦略における目指すべきまちの姿を下記のとおり設定します。

～総合戦略の目的～

1

人口減少速度を緩やかにすること

人口ビジョンの維持すべき目標人口である

令和22(2040)年に**“6,500人”**程度を達成するには…

出生率の維持

転出の抑制

が必要

2

若年世代の流出を食い止めること

3

一度離れてもまた戻ってきたいと思えるまちにすること

4

将来に渡って住み続けたいと思えるまちにすること

5

町民自身が町に愛着と誇りを持ち、

自信をもって良いまちと言えること

上記5つを踏まえ、総合戦略が目指すべきまちの姿を設定

【目指すべきまちの姿】

人口減少社会に適応したまち

～住み続けたい・戻ってきたいまちをつくる～

(2) 基本目標

本町の目指すべきまちの姿である「人口減少社会に適応したまち～住み続けたい・戻ってきたいまちをつくる～」の実現に向け、下記のとおり基本目標を設定します。

この基本目標ごとに施策・事業を展開し、本町が抱える地域課題の解決に向けた取組を実施していきます。

～総合戦略の4つの基本目標～

基本目標1

全ての町民が活躍できるまちをつくる【ひと】

基本目標2

仕事を増やし、安定した雇用をつくる【しごと】

基本目標3

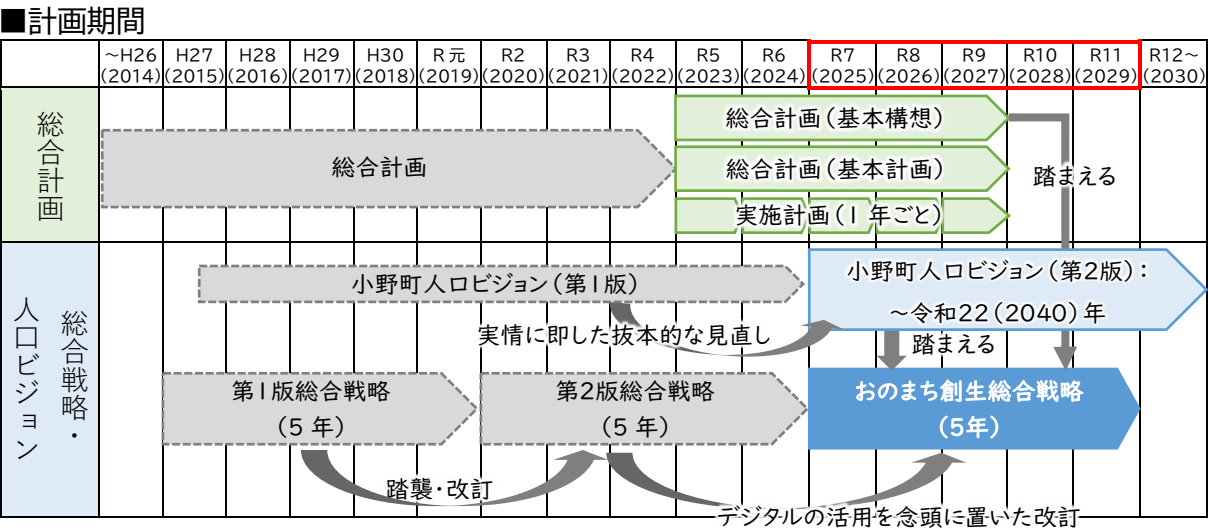
新しい人の流れをつくる【人の流れ】

基本目標4

魅力的な地域をつくる【くらし】

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。



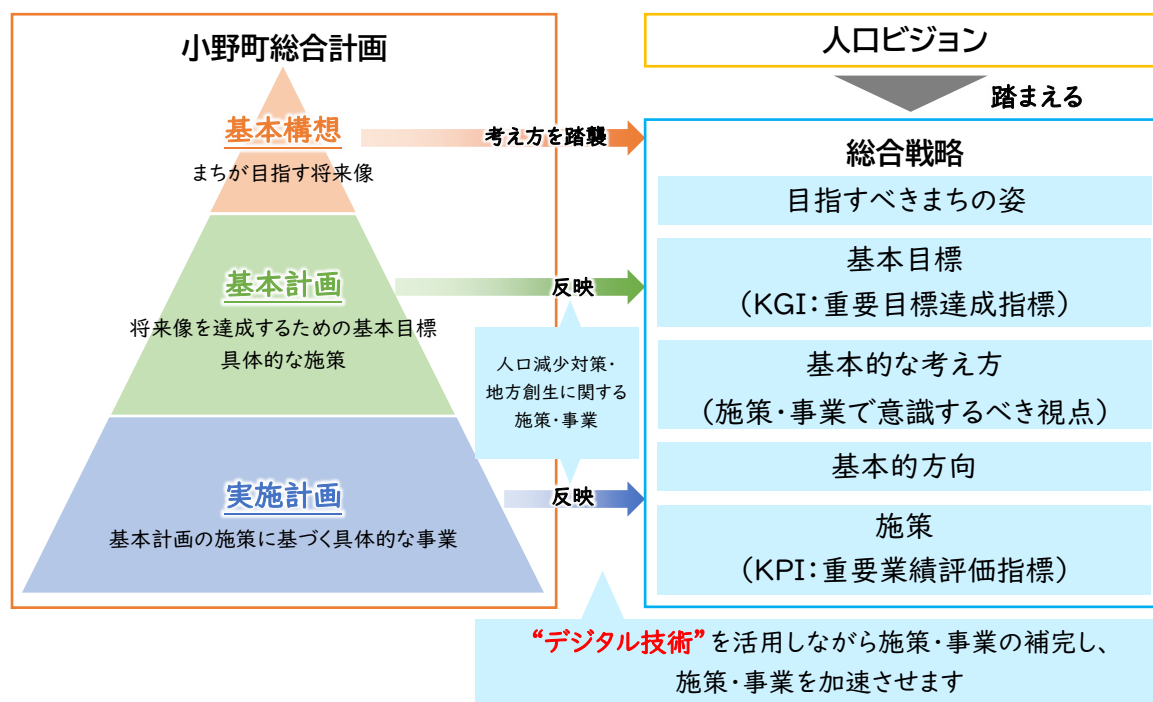
(4) 位置づけ・構成

総合戦略は、人口減少対策と地方創生に特化した計画であり、その分野に係る施策・事業を総括しながら、本町の活性化に向けて戦略的に推進していく取組を定める計画です。

本町のまちづくりにおける目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けた施策・事業を明確にした最上位計画として「小野町総合計画」がありますが、総合戦略はその中でも特に人口減少対策と地方創生に特化した計画であることから、最重要課題である人口減少を克服するための総合戦略と総合計画が、より密接に補完・連携することが求められます。

また、人口減少対策、地方創生を戦略的に推進していくにあたっては、将来の人口推計を踏まえた効果的かつ有効な施策・事業の展開が必須であることから、本町の様々な現状や社会情勢を踏まえた将来人口を推計するための人口ビジョン（前述の2. 人口ビジョンに記載）も併せて改訂を行っており、それらの状況を踏まえています。

■総合戦略と総合計画の関係



(5) 基本的な考え方

総合戦略で掲げる目指すべきまちの姿の実現にあたっては、本町が有する様々な課題（前述のⅠ. 本町を取り巻く現状と課題）を念頭に置き、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を加え、一層の推進を図ります。

また、SDGsや多文化共生など時代の潮流や本町の実情を正しく捉え、本町が直面している社会課題解決に努めるとともに、福島県や近隣市町村との広域連携による相乗効果が創出できるように、多様な主体と連携し、戦略的な取組を推進します。

基本的な考え方1: デジタル化の推進

デジタル化により、経済、地域社会、そして産業構造の急速な変革期を迎えており、今後もその動きが加速していきます。国が策定したデジタル田舎総合戦略を踏襲していくことから、総合戦略においても、地方創生に向け、様々な分野においてデジタル技術を効果的に活用した取組を推進することで、町民の多様なニーズやライフスタイルに応じた心豊かな暮らしの実現を目指します。

また、全ての町民がデジタルによる恩恵を感じることができるよう、デジタルデバイド※対策にも取り組みます。

※デジタルデバイド…情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差のこと。

基本的な考え方2: 持続可能なまちづくりの推進

国においては、地域課題の解決を更に加速化するため、SDGsを原動力とした地方創生を推進しています。推進にあたっては、町民と行政のみならず、町内外にある企業や大学等様々な主体と連携した取組を実施します。

また、多様なバックグラウンドを有する町民同士の調和を念頭に置きながら、全ての町民と協働で、持続可能なまちづくりや地域の活性化に向けて、SDGsを意識した施策を推進します。

基本的な考え方3: 多様な主体との連携の推進

現在、本町においては、県内外の大学等関係機関と一体となった取組を実施しています。引き続き様々なノウハウを活用しながら、総合戦略の施策に取り組みます。

また、本町は郡山市を中心市とする「こおりやま広域連携中枢都市圏」（以下「こおりやま広域圏」といいます。）に属しており、福島県や他市町村との連携を継続していくとともに、本町が有する課題解決に向け施策を効果的・効率的に推進していきます。

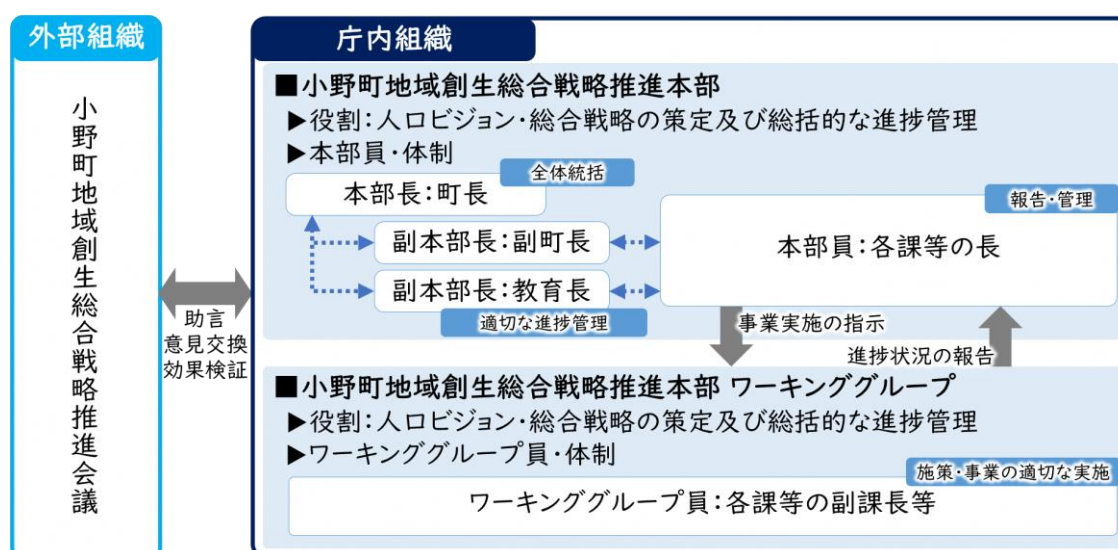
(6) 推進体制と進捗管理

① 推進体制

総合戦略の施策・事業を効率的に推進していくために、町民、関係する市町村、企業、団体、本町を応援してくれる全ての方々との連携を強化していきます。

また、具体的な施策・事業の実施に向け、外部組織として「小野町地域創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」といいます。）」を設置するほか、庁内組織として施策・事業の総括的な進捗管理をするための「小野町地域創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」といいます。）」と施策・事業の実行部隊として「小野町地域創生総合戦略推進本部ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」といいます。）」を設置します。

■推進体制



② 進捗管理

総合戦略の実効性を最大限高めていくために、基本目標の数値目標である KGI と施策・事業の数値目標である KPI を設定します。その KGI と KPI について、年度ごとに把握することで進捗管理を行います。

また、PDCAサイクルによる適切な進捗管理が重要となることから、推進本部において進捗管理を徹底していくとともに、推進会議において効果検証を行い、着実な成果につなげていきます。



【PLAN】：計画の策定、取組検討

【DO】：施策の実施

【CHECK】：効果検証、取組内容の改善項目の検討

【ACTION】：取組、計画の見直し

(7) 体系

総合戦略の体系は下記のとおりです。

基本目標 1 「全ての町民が活躍できるまちをつくる【ひと】」

基本的方向	施策
1. 出会い・結婚・妊娠・出産 ・子育て支援の充実	(1) 出会いの機会の創出や結婚支援 (2) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり (3) 子どもの成長を支える包括的な子育て支援 (4) 子育て世帯の経済的負担の軽減
2. 教育環境の充実	(1) 学力・体力の向上 (2) 地域とともにある教育環境づくり
3. 誰もが活躍できる社会の実現	(1) 若者や女性が活躍できる環境づくり (2) 外国人住民への生活及び社会参画の支援

基本目標 2 「仕事を増やし、安定した雇用をつくる【しごと】」

基本的方向	施策
1. 農業の振興	(1) 生産性向上に向けたスマート農業の実現 (2) 多様な担い手の育成・確保 (3) 農業経営体の組織化 (4) 農業生産基盤の充実
2. 商工業の振興	(1) 若者や女性が働きやすい環境の整備 (2) 中小企業経営の安定化・活性化の支援 (3) 空き店舗等を活用した起業・創業希望者、事業承継・後継者育成の支援 (4) 人材不足への対応
3. 特産品開発と外販機能の創出	(1) 新たな加工特産品の開発推進 (2) 6次産業化・発酵のまちづくりの推進 (3) 販路の開拓、製品のブランド化

基本目標 3 「新しい人の流れをつくる【人の流れ】」

基本的方向	施策
1. 地域資源を活用した交流の促進	(1) 観光受入・誘客体制の強化 (2) 公共施設の積極的な活用と各種スポーツ大会の誘致 (3) 情報発信力の強化
2. 移住定住の促進	(1) 移住定住に関する支援体制の強化 (2) 空き家等の有効活用

基本目標 4 「魅力的な地域をつくる【くらし】」

基本的方向	施策
1. いきいきと暮らし続けることができる地域づくり	(1) 生活習慣病の予防と介護予防支援 (2) 高齢者・障がい者等への生活支援 (3) デジタルデバйд対策
2. 地域コミュニティの活性化	(1) 小さな拠点づくりによる地域コミュニティ活動の活性化支援
3. 安全・安心して快適な環境づくり	(1) 総合的な防災・減災体制の確立 (2) 生活環境の維持向上 (3) 地域公共交通の充実
4. 効果的かつ効率的なまちの運営	(1) こおりやま広域圏、大学、教育機関等、多様な主体との連携によるまちづくりの実施

(8) 基本目標ごとの取組

【基本目標Ⅰ】全ての町民が活躍できるまちをつくる【ひと】



町内に暮らす全ての町民が、生活や仕事、地域社会、教育などのあらゆる場面において、年齢や性別、国籍などの個性や特性、能力を十分に発揮し、結婚、妊娠、出産、子育てなど、人生におけるターニングポイントでの希望や就労など、生活に係る希望を叶えることができるまちをつくります。

▶数値目標(KGI:重要目標達成指標)

項 目	単位	現状値 (H30～R4)	目標値 (R11)
合計特殊出生率	—	1.31	1.31 (現状値の維持)

基本的方向 1. 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

国や県の事業をはじめとする出会いや結婚に係る支援を実施する一方で、婚活といったワードではなく、若者世代が交流する場や機会を創出し、自然な出会いを形成することに力点を置いた取組を実施します。

また、妊娠期から出産、子育て期に至るまで、母子ともに健康で健やかに暮らすことができるように、疾病予防や保健衛生に係る支援はもとより、経済的支援といった複合的な支援体制を充実させ、リアルタイムで子育てに関する悩みや疑問を解決することができるチャット機能や支援全般について情報を確認し、問い合わせや予約、補助申請をワンストップで行うことができるアプリやWEBフォームの構築など、伴走型で安心して子どもを生み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) 出会いの機会の創出や結婚支援

若年世代の出会いを促進し、結婚しやすい環境を構築するために、新婚世帯に対する経済的支援を行います。

また、過年度にたむら婚活実行委員会が主催したイベント「恋婚」や福島県が実施するふくしま結婚マッチングシステム「はぴ福なび」といった関連する自治体等と連携した事業についても参加しやすい環境を創りながら、広域的な視点での支援を実施します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
新婚世帯生活支援事業補助金の申請者数	人/年	4	6

(2) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

妊娠期から出産・子育て期に至るまでの切れ目ない支援体制を整え、親と子の心身の健康増進を図ります。また、子どもを安心して産み育てる環境を整えるため、妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目ない支援を行い、親と子の心身の健康づくりを推進します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
子育てのサポートが得られている 産婦の割合	%	100.0	100.0

(3) 子どもの成長を支える包括的な子育て支援

子どもの健やかな育ちを支援するため、地域や関係機関と連携しながら、各種子育て支援事業や放課後の居場所づくり事業等の充実を図り、発達に不安のある子ども一人ひとりにあった支援を行うため、保健・医療・福祉・教育関係者が連携し、早期発見に努めます。

また、児童への虐待防止のための普及啓発を行い、児童相談所をはじめとする関係機関との連携を強化し、特定妊婦や要保護児童・要支援児童等への適切な支援を図ります。

さらに、子どもたちが夢を抱きながら自信を持って育ち、しあわせや喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを継続して応援するため、関係機関と連携し、包括的な子育て支援を推進します。

加えて、認定こども園等と連携し、保護者の多様なニーズや就労形態に即した教育・保育サービスの充実を促進します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
放課後児童クラブを楽しい と答える児童の割合	%	95.5 (R5)	96.0
幼児教育・保育施設等入所希望者に対する 入所児童割合	%	100.0	100.0

(4) 子育て世帯の経済的負担の軽減

子育て家庭における妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、妊娠期からの各種助成をはじめ、子育て応援金や育児世帯支援給付金、入学祝金など子育てに関する切れ目のない支援を行い、安心して暮らせる環境を整えます。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
子育て環境や支援への満足度 (ニーズ調査)	%	63.5	65.0

基本的方向 2. 教育環境の充実

未来を担う貴重な人材として、目まぐるしく変化する時代に対応できる学力や思考を育み、本町が有する多様な自然や歴史資源を活用した郷土愛を育む教育としての実地研修や PBL※教育を行い、現状把握や問題を見出す力、課題達成に向けた能力を身に付け、創造力・探求心の基本的資質を身に付けながら、健やかに成長できる環境を形成します。また、その地域で暮らす児童・生徒を地域の宝として、教育機関等のみならず、地域が一体となり「守り、育てる」、地域協働で豊かな教育環境を構築します。

※PBL…プロジェクト・ベースド・ラーニング（Project Based Learning）の略で、課題解決型学習を意味する言葉で、教員が一方的に教えるのではなく、子どもたちが自分から学びたいという意欲を持って仲間と協力しながらプロジェクトを解決していく教育の形。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) 学力・体力の向上

確かな学力の育成に向け、幼児教育、小学校、中学校の連携強化、学力向上に向けた効果的な取組の推進、外国語教育やデジタル化に即した教育の充実等を図ります。また、豊かな心の育成に向け、道徳教育や人権教育、郷土学習、キャリア教育、読書活動の充実を図るとともに、不登校やいじめなどの未然防止・解消に向けた相談・指導の充実を図ります。

一方では、健やかな体の育成に向け、体力・運動能力の向上に効果的な取組の推進、健康・安全教育、部活動の充実を図ります。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
小中学生への図書貸出数	冊/年	1,787	1,900
ふくしま学力調査の結果の 36 段階評価 (中学1・2年の国語の平均)	ポイント	21	23
ふくしま学力調査の結果の 36 段階評価 (中学1・2年の数学の平均)	ポイント	19	21
小野中学校部活動の地域移行数	団体	0	5

(2) 地域とともにある教育環境づくり

コミュニティ・スクールの充実等により地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進しながら、本町にしかない魅力的な教育環境の充実を図ります。

併せて、地域と学校・家庭が連携した子どもの学ぶ場を創出するために、地域人材の発掘による地域コーディネーターの確保を行い、小中学校と地域が協働で推進する教育環境づくりを進めます。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
地域コーディネート数	件/年	10	50

基本的方向 3. 誰もが活躍できる社会の実現

性別や国籍などといったバックグラウンド、現在の立場や環境、様々な条件が異なる多様な人々が暮らしている地域社会において、互いに人権を尊重し合い、その個性や能力を十分に発揮できるような社会を実現し、町民全員が豊かで幸せを感じることができるよう町を目指します。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) 若者や女性が活躍できる環境づくり

男女共同参画社会を実現するため、職場・地域社会・家庭など、様々なシーンにおいて、若者や女性が対等な構成員として、個性と能力を発揮し、活躍できる環境を形成していくための啓発・広報活動等に取り組みます。

特に、仕事と家庭の両立といったワーク・ライフ・バランスの推進並びに職業生活における女性の能力を発揮し働きやすい環境が整備されるよう、関係機関と連携しながら推進していきます。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
審議会等の女性委員の割合	%	29.1	32.0

(2) 外国人住民への生活及び社会参画の支援

多文化共生のまちづくりに向け、町内に住む外国人と町民との交流機会の創出、町内に住む外国人を対象とした地域日本語教室等の内容の充実を図ります。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
在住外国人との交流会参加者の満足度	%	70.0	100.0
在住外国人との交流会の開催	回/年	2	4
地域日本語教室への在住外国人の参加割合	%/年	5.0	30.0

【基本目標2】仕事を増やし、安定した雇用をつくる【しごと】



町内の産業分野における人材不足や生産性の向上への対応と町外流出を抑制し、若年層の流出に歯止めをかけるため、地域の強みを活かした産業の育成による収益性の向上や新たな産業の創出による雇用の場の確保を行い、就労環境の改善と併せて、若者が働きたいと思える環境をつくります。

▶数値目標(KGI:重要目標達成指標)

項 目	単位	現状値 (R3)	目標値 (R11)
町内総生産額	百万円	29,136	32,800

基本的方向 1. 農業の振興

本町の主要産業である農業の振興に向け、担い手の確保や育成を図りながらも、デジタルを活用した生産性の向上や生産基盤の整備により効率的な営農条件を確保し、労働時間の軽減を図ります。

また、農業の担い手不足により、農地の荒廃が進んでいることから、中心経営体への農地の集約などによる生産効率性の向上と生産基盤の強化を行いながら、遊休農地の有効活用策の検討や新たな作物の導入など、高付加価値化作物の生産による農業産出額の増加を目指します。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) 生産性向上に向けたスマート農業の実現

生産性向上や担い手不足等に対応するため、センサー技術や遠隔操作、ドローン等を活用したスマート農業を促進するための支援を行います。また、担い手不足に伴い増加している遊休農地について、その農地を活用した新たな作物の栽培に対する支援を行います。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
スマート農業への取組経営体数	経営体	1	10
遊休農地活用の取組経営体数	経営体	12	30

(2) 多様な担い手の育成・確保

人口減少に伴う担い手不足解消に向け、新規就農者や地域計画に基づいた認定農業者等の地域農業の中心となる担い手の確保、農業経営改善計画の実現に向けた各種補助事業などを活用した経営体への支援、農業技術及びノウハウの継承による担い手の育成のためのPR活動や魅力向上等を、関係機関と連携しながら取り組みます。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
新規就農者数	経営体	0	10
認定農業者数	経営体	39	50

(3) 農業経営体の組織化

人口減少に伴う担い手不足が今後加速度的に進行することが見込まれており、各地域において策定した地域計画の改善を図るため、地域の話し合いの場を設け、将来の地域農業の在り方を話し合うとともに、農業経営体の組織化を促進していきます。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
組織化された農業経営体 (法人・集落営農等)	経営体	3	5

(4) 農業生産基盤の充実

土地条件の一層の向上に向け、関係機関と連携し、農業生産基盤の整備・改修を進めます。また、耕作放棄地の発生防止と解消に向け、関係機関と連携した調査・指導等を実施するほか、有害鳥獣による農産物の被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊等と連携しながら対策の強化を図ります。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
地域の共同活動取組団体数 (多面的機能支払交付金事業実施団体等)	団体	18	23
有害鳥獣による農作物被害額	千円	1,795 (R5)	148

基本的方向 2. 商工業の振興

日常的な消費行動や就労場所として、地域経済の中核を支える中小企業等は物価高騰等の社会情勢の変化による影響を受けやすく、自助努力だけでは対応しきれない場合も想定されることから、商工会等の関係機関と連携しながら、人材不足や就業環境の改善など事業の継続性を高める支援を行います。

また、商業振興の核となる商工会と連携、運営支援を行いながら、既存商店街や創業希望者への事業支援を行います。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) 若者や女性が働きやすい環境の整備

若者や女性は、結婚、出産、子育てなど、人生におけるイベントごとに応じた離職や復職、就業時間の変更といった就業環境への対応が求められるため、町内企業の働きやすい環境向上に向けた意識啓発や、仕事と家庭の両立といったワーク・ライフ・バランスの推進が図られるように、関係機関と連携しながら取り組みます。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
福島県次世代育成支援認証企業数	社	8	16

(2) 中小企業経営の安定化・活性化の支援

中小企業経営の安定化、事業の継続に向け、各種融資制度や給付金制度等の周知と活用を促進します。また、中小企業経営の活性化に向け、商工会の活動等を通じ、経営の改善や後継者の育成、地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開、販売促進イベント等の開催を支援します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
商工会加盟割合	%	65.0	68.0

(3) 空き店舗等を活用した起業・創業希望者、事業承継・後継者育成の支援

高齢化や後継者不足等により廃業を余儀なくされる事業者が増加しており、空き店舗が目につくようになっていますが、新規創業を希望する方もいることから、両者のマッチングを行い、町内の空き店舗解消と賑わい創出に取り組みます。

また、町内の空き店舗を活用した新規創業者・事業継承者等に対しても、補助等の支援を実施します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
空き店舗を活用した創業者数	件	0	3

(4) 人材不足への対応

町内にある企業、団体等の人材不足解消とU・Iターンといった転入者増加に向け、町内の各企業等と連携した企業説明会を実施します。

また、県立小野高校の統合を見据え、統合後のあぶくま柏鵬高校において開催する合同企業説明会やデュアル実習※に町内企業が参加できる環境を整備するとともに、町外在住の出身者へ町内企業情報の発信を充実することで、継続的な人材確保の取組を実施します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
人口に対する従業者数の割合	%	41.6	42.6
新卒者就労応援金交付対象登録者数	人/年	7	15

※デュアル実習…学校での職業教育と企業での就労体験を並行して行う実習方法。

基本的方向 3. 特産品開発と外販機能の創出

6次化商品として平成26(2014)年に開発された「黒にんにく」の販売開始から、小野高校との連携による商品開発などにより、多くの特産品が誕生しました。また、取組をより強力に進めるため「産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会」(以下「推進協議会」といいます。)を令和3(2021)年に設立し、学識経験者等専門知識を有する委員からの様々な意見を取り入れ、6次化商品や発酵に着目した特産品づくりを推進してきました。

今後は特産品づくり、商品開発を継続していくとともに、その特産品を活用していくフェーズに移行するため、推進協議会を主体としながら、町民の健康づくりの一助となる地産地消の推進、町内外への情報発信やふるさと納税での活用、町外における外販機能の強化による収益確保と新たな商品開発への投資といったソフト的な取組と、商品開発の拠点として既存の遊休施設の有効活用を視野に入れたハード的な取組を一体的に推し進めることで、6次産業化のより一層の体制強化を目指します。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) 新たな加工特産品の開発推進

新たな加工特産品の開発推進に向け、遊休農地等を活用しながら原料となる農産物等の生産を行うとともに、新たな特産品の創出を目指します。特産品の創出体制としては、推進協議会を主体としながら推進します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
新たな加工特産品開発数(累計)	品目	5	10
遊休農地を活用した栽培面積	アール α	30	90

(2) 6次産業化・発酵のまちづくりの推進

本町の特色を存分に活かした農産物等による6次産業化を推進します。上記に記載している施策「新たな加工特産品の開発推進」とともに、推進協議会を主体としながら、6次産業化や発酵のまちづくりの推進に継続して取り組み、拠点施設の整備を進め、加工体制や販売体制の強化を図ります。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
6次産業化拠点施設の整備	施設	0	1
新たな加工特産品開発数(累計)(再掲)	品目	5	10

(3) 販路の開拓、製品のブランド化

6次化商品並びに既存の特産品を始めとする製品の町内外でのPRや販売による町民所得の向上、持続可能な体制の確立を目指し、いわき市や郡山市といった大消費地への販路開拓機能としての地域商社の設立に向けた可能性を調査します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
特産品の PR 実施回数	回/年	11	20

【基本目標3】新しい人の流れをつくる【人の流れ】



本町が有する地域資源を活用した積極的な情報発信や小野インターチェンジ周辺開発、令和10(2028)年3月に完全廃校となる県立小野高校の跡地や、既に廃校となった校舎や体育館等の利活用による更なる魅力向上に取り組むことで、新たな人の流れを創出します。

また、本町への移住・定住を促進するために、情報発信はもとより、空き家や空き地などの遊休物件等を活用した住まいの提供など、まちづくりの問題解決に向けた動きと連動した取組を行います。

▶数値目標(KGI:重要目標達成指標)

項 目	単位	現状値 (R5)	目標値 (R11)
社会増減数	人	-77	-35

基本的方向 1. 地域資源を活用した交流の促進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ観光分野において、これまで以上の誘客や消費活動を活発にするため、町内にある既存施設や SNS 等を有効活用しながら、積極的な利用促進とPRに取り組みます。また、観光協会やこおりやま広域圏、たむら地方観光連絡協議会などと連携し、広域的な観光事業に取り組むほか、行政だけではなく地域住民、町内企業、団体等と協力・連携した観光振興を図ります。

さらに、小野インターチェンジ周辺開発、県立小野高校の跡地や、既に廃校となった校舎や体育館等の利活用による町内外の交流を促進するほか、町内の観光施設等の回遊性の向上に向け、施設自体のバリアフリー化や道路や歩道、橋梁等の整備とそれらを活用するためのソフト施策も併せて検討を行います。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) 観光受入・誘客体制の強化

令和7年度から実施予定の「ふくしまデスティネーションキャンペーン(以下「ふくしま DC」といいます。)」を契機とし、鉄道やバス、タクシー等の公共交通機関を活用した広域的な誘客事業を福島県、こおりやま広域圏といった関係機関とともに推進していきます。併せて、高柴山、夏井千本桜、諏訪神社の翁スギヌスギといった自然やリカちゃんキャッスル、緑とのふれあいの森公園、オートキャンプ場、イトコといった体験施設、その他食や宿泊、温泉といった多様な資源の適切な維持管理や情報発信、新たな観光資源の掘り起こし、研究等を行いながら、観光資源

の魅力向上を図ります。

また、ふくしま DC の効果を継続していくために、ふくしま DC 後にごおりやま広域圏や周辺市町村と連携したイベントの開催、福島県事業への参加を実施していくほか、来訪者の利便性向上に向けた環境整備として、QR コードや AR 機能※を活用した観光案内や多言語化への対応などのデジタル化の取組を推進します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
観光入込客数	人/年	159,000	225,000

※AR 機能…オーグメンテッド・リアリティ (Augmented Reality) の略で、拡張現実と呼ばれ、現実の風景にデジタル情報を重ねて表示する技術。

(2) 公共施設の積極的な活用と各種スポーツ大会の誘致

町内外の住民・団体から利用されている町民体育館や小野あぶくま球場、B&G 海洋センターといった運動施設の継続的な維持管理と予約システムの構築による施設利用の効率化と利便性向上を図ります。また、観光協会や関係機関と連携しながら、各種大会やスポーツイベント等の誘致を行います。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
各種大会・イベント誘致件数	件/年	20	25

(3) 情報発信力の強化

本町の魅力やイベント等の情報を効果的に周知・PR するために、町の公式ウェブサイトや SNS※をより一層活用しながら、ターゲットを明確にした戦略的な周知・PR を実施します。また、本町のイベント等に関する情報発信にのみならず、移住定住に繋がる情報発信も行います。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
町公式 SNS の登録者数	人	1,758	4,000

※SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略で、インターネット上で人とつながってコミュニケーションを取るサービス。

基本的方向 2. 移住定住の促進

移住定住を促進するためには、町に対する興味・関心を持ってもらうことや、その興味・関心を具現化する体制を整えることが何よりも重要です。そのため、本町を PR する場や機会への積極的な参画と情報発信はもとより、空き家や空き店舗といった既存の建物を有効活用できる支援や管理体制を充実させます。

また、町で担うことが難しい事業等については、地域おこし協力隊制度といった町内外のネットワークを有する人材を確保するなどして、事業を実行する体制も強固にします。

施策及び数値目標 KPI:重要業績評価指標)

(1) 移住定住に関する支援体制の強化

町への移住定住を促進するために、首都圏等で開催される移住相談会等への積極的な出展を進め、町の魅力発信と PR に取り組みます。また、前頁に記載している施策「情報発信力の強化」においても、特に若年層の移住定住に関する興味・関心に資する情報発信を行います。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
移住関連相談件数	件	210	300

(2) 空き家等の有効活用

移住定住希望者の定着を促進するために、空き家等の活用を推進していきます。空き家・空き地バンクに登録できる物件の掘り起こしを進めていくとともに、有効活用の促進に向けて空き家・空き地の利活用を阻害する建物等の状態や住宅利用・商業利用等といった利用形態に応じた支援を行います。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
空き家・空き地バンク登録件数	件/年	2	20
空き家の解体件数(累計)	件	1	11
空き家の改修等件数(累計)	件	0	5

【基本目標4】魅力的な地域をつくる【くらし】



現在住んでいる町民が「小野町に住んで良かった」と思える魅力的なまちをつくるため、医療・福祉や保健・衛生、生活環境、コミュニティ、地域公共交通といった日常生活に直結する分野の取組を強化します。

また、こおりやま広域圏等、他市町村と広域連携を図ることで効率的な住民サービスの提供に努めます。

▶数値目標(KGI:重要目標達成指標)

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
高校生世代の定住意向※1	%	37.8	55.6
若年世代(19~49歳)の幸福度※2	ポイント	6.3	7.2

※1 高校生世代である16~18歳の将来の定住意向により算出。アンケート調査の選択肢のうち、「1. ぜひ住み続けたい」、「2. 可能であれば住み続けたい」、「3. 一度離れてもいつかは戻ってきて住み続けたい」の回答割合の合算。

※2 幸福度は1~10までの10段階で評価。幸福度の計算は加重平均(下記参照)にて算出。

[加重平均の算出方法] = {(幸福度1×幸福度1の回答者数) + (幸福度2×幸福度2の回答者数) + (幸福度3×幸福度3の回答者数) + … + (幸福度10×幸福度10の回答者数)} ÷ 総回答者数

基本的方向 1. いきいきと暮らし続けることができる地域づくり

町民の幸福度やQOL※向上に向け、医療・福祉における支援の充実を図ります。

また、本計画に掲げるデジタル技術の活用やその恩恵を誰もが享受することができる取組を実施します。

※QOL…クオリティ・オブ・ライフ(Quality of life)の略で、生活や生命、人生の質を意味する言葉。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) 生活習慣病の予防と介護予防支援

今後も町民全員が元気で健康に暮らすことができるように、関係機関が一体となって健康意識の啓発を行いながら、町民一人ひとりの健康意識の向上を図ります。また、疾病の早期発見・早期治療や重症化予防につながる普及啓発活動に取り組んでいくとともに、健診等を受診しやすい環境整備を行います。

加えて、高齢者の健康寿命の延伸に向け、介護予防に関する普及啓発を図り、保健事業と介護予防を一体的に推進します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
特定健診受診率 (59市町村中の県内順位)	%	38.4 (58位) (R5)	54.0 (20位※)
特定保健指導終了率 (59市町村中の県内順位)	%	41.6 (36 位) (R5)	50.0 (24位※)
特定健診受診者のうちメタボ該当者の割合	%	20.5 (R5)	18.7
メタボ該当者のうち血糖の高い者の割合	%	1.4 (R5)	0.7
要介護(要支援)認定率	%	26.1	24.7

※目標値における県内順位は、KPIの数値が目標値まで上昇した場合、令和5年時点の順位に当てはめた際の順位を示しており、他市町村の動向により目標順位まで到達しない場合も想定されるが、目標値まで上昇させることを第一義的な目標として各種事業を実施します。

(2) 高齢者・障がい者等への生活支援

地域生活を送る上で希望に応じたサービス利用を保障するため、日中活動系サービス及び短期入所事業について充実を図ります。小野町地域生活支援拠点等事業所を中心に、町内で対応できないサービスについては田村地方基幹相談支援センター及びたむら地方児童発達支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、広域的な対応により、障がい児や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、支援の充実を図ります。

また、全ての高齢者が健康で生きがいをもって暮らすとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域包括ケアシステムの充実を図ります。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
施設入所者の地域生活移行率	%	0.0	7.0

(3) デジタルデバйд対策

行政サービスをはじめ、日常生活における様々な場面でのデジタル化されたサービス等に接する機会が増加しています。そのサービスの恩恵を町民全員が享受できるように、デジタルデバйдの解消に向けた取組を実施します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
高齢者サロン参加者スマホ利用者割合	%	30.0	60.0

基本的方向 2. 地域コミュニティの活性化

人口減少社会においては、行政機関や民間企業だけで、あらゆる暮らしの質を担保し、支え続けていくには限界があります。その一方で、そこで暮らす町民が幸せを感じ、充実した日々の暮らしを実現するためには、地域自らで支え合い、助け合い、楽しみながら過ごせるコミュニティの基盤が重要です。地域が地域の課題に向き合い、考え、行動できるよう支援を行うとともに、防災・環境・衛生の多様な分野で活動できる新たなコミュニティづくりのあり方を検討する体制の構築を支援します。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) 小さな拠点づくりによる地域コミュニティ活動の活性化支援

日々、変化する地域課題や地域の描く将来像に柔軟に対応するために、住民自らが地域課題に向き合う機会を広げ、地域が主体的に様々なアクションが実行できる地域づくり団体の立ち上げを支援します。地域づくり団体は、町内会や地縁組織等が発展していくケースなど、あらゆる方向性を踏まえて検討を進めます。

また、多様化しているコミュニティ活動等が地域で効果的に進められるよう、人的な支援や財政的な支援に取り組むとともに、行政内部における組織の横断的な連携を強化しながら地域課題の解決を目指します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
地域づくり応援事業実施件数	事業/年	4	10

基本的方向 3. 安全・安心で快適な環境づくり

日々の暮らしにおける安全や安心を担保するために、災害、衛生、交通などの分野における環境の向上や道路・橋・河川・上水道等の基盤整備、支援体制の仕組みづくりを行います。

特に本方向3に基づく施策の多くは、前述の基本的方向2で掲げる「地域コミュニティの活性化」と密接に関わってくる取組であることから、行政と地域の役割分担を明確にし、持続可能な生活環境づくりを実施します。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) 総合的な防災・減災体制の確立

気候変動等の影響により、近年はこれまでに類を見ない大規模災害が全国的に発生していることを踏まえ、地域防災計画や防災関連マニュアル、マップなどを適宜見直しながら、総合的な防災・減災体制の確立を進めます。また、町民・関係者の災害に対する意識の向上や定期的な訓練などを継続して実施するとともに、施策「4-2-(1) 小さな拠点づくりによる地域コミュニティ活動の活性化支援」と連携しながら、自主防災会の組織力強化や行政区を越えた自主防災会同士の活動を支援します。

更に、地域における防災リーダーとなる防災士の資格取得を通じて地域人材の育成強化や地域防災力の向上を目指します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
防災訓練等防災に関する取組への参加者数	人/年	400	500
自主防災会の地区防災計画の策定地区数	地区	1	10
防災士資格取得者数	人	23	35

(2) 生活環境の維持向上

持続可能な循環型社会の形成や生活環境の維持向上に向け、町民生活の行動による削減効果が大きく、誰でも手軽に実行することができる衛生環境対策を推進します。

これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会活動は、私たちの快適な社会環境をもたらす一方で、天然資源の枯渇などの環境に大きな負荷を与えています。このような環境に対する負荷を低減させ、かつ限りある資源を有効に活用するために「持続可能な社会」の実現が求められています。

このためには、廃棄物を極力減少させ、再資源化を推進する取組が非常に重要になっています。

また、当町の河川の水域は上流部に位置することから、飲料水や農業用水、親水空間に利用されており、これら水環境の保全のため、生活排水を適正に処理し河川などの公共用水域のよりよい水質の維持向上を図っていくことが重要です。

このため、生活排水を処理する合併処理浄化槽の普及を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
一人当たりのごみの排出量	g/日	563	530
資源のリサイクル率	%	12.5	15.0
汚水処理人口普及率	%	58.6	62.0

(3) 地域公共交通の充実

地域公共交通は、通勤通学や買い物、通院、子育て支援や福祉といった日常生活の暮らしの足として重要な機能や町内外の交流促進としての役割を有しており、多様な分野に影響する取組であることから、鉄道やバス、タクシーをはじめとする地域公共交通の利便性向上を図ります。人口減少社会においては、まちをコンパクトに集約し、持続可能な行財政運営へと転換することが求められていることから、都市計画分野と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク※」のまちづくりを推進します。

また、利用者を限定したタクシー利用助成制度を実施しており、子育てしやすい環境整備や高齢化社会に対応するために、関係機関・団体等と連携した制度の再検討を行い、持続可能で利便性の高い新たなシステムを構築します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
免許返納者の利用登録者数	人	51	100
タクシー利用料金助成制度登録者の 1日当たりの利用者数	人/日	5.6 (R5)	7.2

※コンパクト・プラス・ネットワーク…住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方。

※事業年度…地域公共交通に係る事業は、関係省庁からの補助金の交付等の規定上、各年10月1日を始期とし、各年9月30日を終期とする年度を採用している。そのため、現状値で記載しているR4事業年度は、R3.10.1～R4.9.30となっています。

基本的方向 4. 効果的かつ効率的なまちの運営

本町の行政運営においては、生活圈や商圈を一とする地域間での取組や情報共有といった連携が欠かせません。また、本町の更なる発展に向けて支援してくれる関係者も多数おり、今後より一層の発展と人口減少社会に立ち向かう体制をより強固にするために、様々な機関・関係者等と連携したまちづくりを推進します。

施策及び数値目標(KPI:重要業績評価指標)

(1) こおりやま広域圏、大学、教育機関等、多様な主体との連携によるまちづくりの実施

効率的な行財政運営と町民サービスの向上に向け、こおりやま広域圏連携事業や包括連携協定を締結している自治体・企業等連携による取組や学術機関、周辺自治体といった多様な主体の参画を推進しながら、町の活性化に向けた取組を実施します。

項 目	単位	現状値 (R6)	目標値 (R11)
広域連携による事業実施	事業/年	8	12

(9) 人口減少社会への適応

総合戦略は、人口減少対策と地方創生に特化した計画であり、その分野に係る施策・事業を総括しながら、本町の活性化に向けて戦略的に推進していく取組を定めています。

しかしながら、現在の本町の状況を踏まえると、今後の人口増加が見込めないことから、人口減少が進行していくという前提のもと、「自然減少（抑制）対策」と「社会減少（抑制）対策」に総合的に取り組みつつ、デジタル技術の活用など人口減少社会に適応するための取組も進めていく必要があります。

また、今住んでいる町民が互いに協力し合いながら地域の活性化を図る必要があることから、地域間の連携によるまちづくりについても積極的に推進していきます。

■ デジタル技術の活用例

【農業分野の DX 化】（＝基本目標2に関連する取組）

- ▶ ドローンやロボットなどの生産性向上に寄与する先端技術の導入
- ▶ 安定した作物の生産に寄与する農作物の生育管理、気象・農作物・生産データの活用による収穫量の予測や生産量の平準化
- ▶ 生産物の安全を担保するためのトレーサビリティ※1の導入

※1 トレーサビリティ…製品の原材料の調達から消費、廃棄までの履歴を追跡できる状態にすること。

【特産物・特産品の販売における DX 化】（＝基本目標2に関連する取組）

- ▶ 販路拡大に向けた EC サイト※2の構築による外販
- ▶ 適格なマーケティングを実現するデータ収集とデータを活用した需要予測や売上予測

※2 EC サイト…インターネット上で商品やサービスを販売する Web サイトの総称。EC とは、電子商取引（Electronic Commerce）の頭文字に由来する。

【地域公共交通の DX 化】（＝基本目標4に関連する取組）

- ▶ マイナンバーカード連携による MaaS※3の実装
- ▶ 効率的な地域公共交通の運行につながる AI オンデマンド交通の導入
- ▶ 児童・生徒の利用状況に基づく、保護者へのリアルタイムでの通知

※3 MaaS…Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）の略で、複数の交通手段や移動サービスを1つのサービスとして提供する概念。

※4 AI オンデマンド交通…AI（人工知能）を活用し、利用者の需要に合わせて（オンデマンドで）運行する乗り合いの交通。

【デジタルデバйд対策】（＝基本目標4に関連する取組）

- ▶ スマートフォン利用教室
- ▶ スマホ教室を軸とした地域のボランティアの育成・地域コミュニティの結束力強化

【総合戦略に掲げる基本目標と SDGs の関係】

SDGs (エスディーゼズ) は、「Sustainable Development Goals」の略称であり、持続可能な開発のため、2030年までに取り組むべき国際開発目標で、将来の世代のために環境や資源を壊さず、共に成長し、他者を思いやり、環境を大切に、今の生活をよりよい状態にすることを目標にしています。小野町がより住みやすい、より住みたいというまちになるためには、SDGs の目標をバランスよく推進していくことが重要です。総合戦略では、各基本目標が SDGs の様々な目標に結びつけていることを示すため17の目標アイコンを使って視覚的に分かりやすく見える化しています。

■SDGs の17の目標

目標アイコン	国際開発目標
	【貧困をなくそう】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。
	【飢餓をゼロに】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	【すべての人に健康と福祉を】 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	【質の高い教育をみんなに】 全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	【ジェンダー平等を実現しよう】 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行なう。
	【安全な水とトイレを世界中に】 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

8 働きがいも 経済成長も 	【働きがいも経済成長も】 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	【産業と技術革新の基盤をつくろう】 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10 人や国の不平等を なくそう 	【人や国の不平等をなくそう】 国内及び各国家間の不平等を是正する。
11 住み続けられる まちづくりを 	【住み続けられるまちづくりを】 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12 つくる責任 つかう責任 	【つくる責任つかう責任】 持続可能な消費生産形態を確保する。
13 気候変動に 具体的な対策を 	【気候変動に具体的な対策を】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14 海の豊かさ を守ろう 	【海の豊かさを守ろう】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15 陸の豊かさ も守ろう 	【陸の豊かさも守ろう】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16 平和と公正を すべての人に 	【平和と公正をすべての人に】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17 パートナリーシップで 目標を達成しよう 	【パートナーシップで目標を達成しよう】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典：国際連合広報センター

令和7(2025)～令和11(2029)年度

小野町人口ビジョン【第2版】・おのまち創生総合戦略

策定：令和7(2025)年3月

発行：福島県小野町

〒963-3492 福島県田村郡小野町大字小野新町字舘廻92

TEL:0247-72-2111(代表) FAX:0247-72-3121

URL:<https://www.town.ono.fukushima.jp/>
